

河川の連携・地域をつなぐ明日への水 思川開発

思川だより

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

思川開発事業『継続』

～ダム検証 国土交通省が対応方針を決定～

皆様には、平素から思川開発事業に対してご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。8月25日、国土交通省から「思川開発事業は継続する」との対応方針が示されました。このことにより「ダム検証」が終了し、思川開発事業において、南摩ダムを建設することが改めて確認されました。

振り返りますと、思川開発事業は、平成22年9月に国土交通大臣より「ダム事業の検証に係る検討」を実施するよう指示を受け、新たな段階に入らないこととなって以来、約6年の歳月をかけてダム検証を行ってまいりました。長年の検証作業の成果がようやく結論となって示されました。この間、関係する皆様方からは「ダムはどうなるのか」、「いつ結論が出るのか」「早く再開して欲しい」など、数多くのご意見を頂きました。長い期間にわたり、ご心配をおかけしましたが、ようやくここに事業の継続をご報告できる運びとなりました。

思川開発建設所では、今回の国土交通省の対応方針決定を踏まえ、一日も早いダム本体着工に向けて全力で取り組んでまいります。まずは、少しずつ進めて来ました付替^{かみくが}県道上久我栃木線の工事の更なる進捗を図るとともに、導水路工事の着工やダム本体工事に向けた準備工事等を開始していきます。

今後とも思川開発建設所職員一丸となって事業の進捗に尽力してまいりますので、皆様方には引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

南摩ダム 完成予想図



思川開発建設所長 高橋 武彦

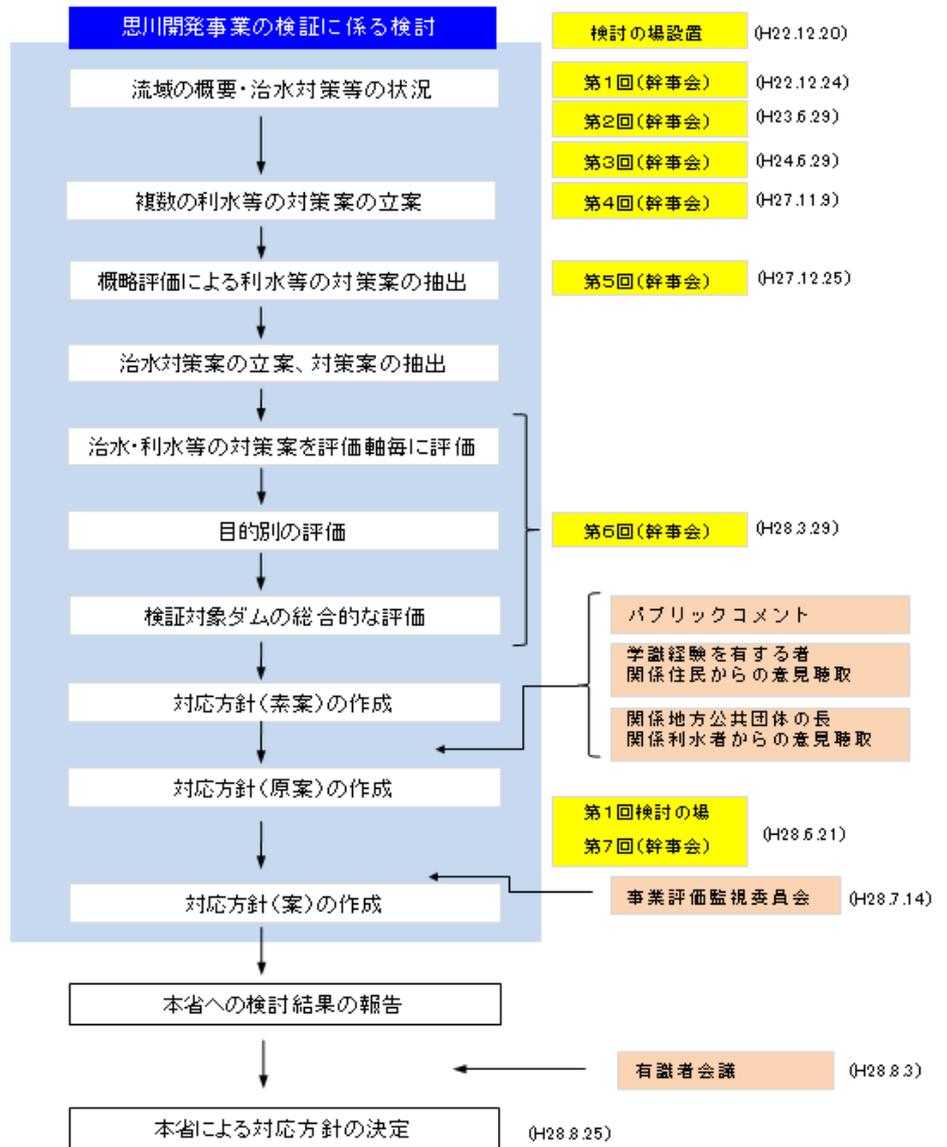
ダム検証の経過

平成22年12月に検討主体である国土交通省関東地方整備局と水資源機構は、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、ダム検証の手順に従って、思川開発事業の検証に係る検討を予断なく進めて来ました。

平成22年に第1回の幹事会を開催して以降、本年3月までに6回の幹事会を開催し、思川開発事業の目的別に複数の対策案を立案・抽出して、総合的な評価を行いました。また、利水参画者への意見聴取やパブリックコメント等を実施し、報告書（素案）の作成に反映しました。

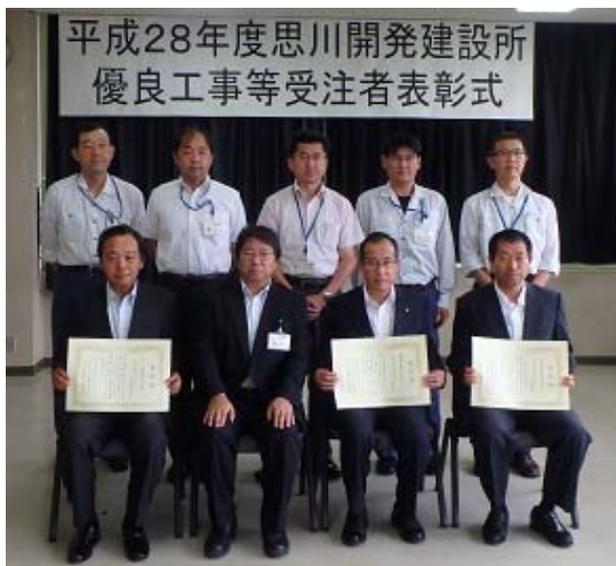
本年6月21日に開催された第1回検討の場・第7回幹事会では、総合的な評価において、最も有利な案はダム案であり、「思川開発事業については『継続』することが妥当であると考えられる。」との対応方針（原案）の案が示されました。この案に対し、検討の場の構成員の皆様からは、「事業継続が妥当」との方針は適切であるとの意見をいただきました。7月14日には、関東地方整備局事業評価監視委員会が開催され、継続とする対応方針（原案）が了承されました。

これを受けて、7月26日に関東地方整備局と水資源機構は、「思川開発事業については、『継続』することが妥当である。」との対応方針（案）を国土交通省に提出しました。国土交通省は、8月3日に開催された「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」での委員の意見を踏まえて、8月25日に『思川開発事業は継続する』との対応方針を決定したものです。



平成28年度 優良工事表彰が行われました！

思川開発建設所では、毎年、特に優れた成績を収めた工事等について、表彰を行っています。



【前列は高橋所長（左から二人目）と受賞者の皆様】

本年度は、平成27年度に竣工した工事の中から「優良工事表彰」が2件、「安全管理優良工事表彰」が1件選出され、7月21日に思川開発建設所において表彰式が行われました。

表彰式には、受注者代表が出席し、思川開発建設所安全協議会会長でもある高橋所長から表彰状を授与され、それぞれ今後の取り組みや意気込みを述べました。

この表彰は、施工技術の向上と意欲の高揚、または労働災害の防止を図り、事業を円滑に推進するために実施するものです。引き続き、職員と受注者の連携を強め、安全、効率的で高品質な事業遂行に努めてまいります。

継続的な活動で不法投棄根絶へ更なる一歩!!

鹿沼警察署との事業用地内合同パトロールを実施しました

7月27日に鹿沼警察署の^{あわの}栗野駐在所及び^{にしざわ}西沢駐在所と合同で、事業用地内のパトロールを行いました。

南摩ダム事業用地内では、不法投棄の防止に努める等の事業用地の適切な管理のため、定期的な巡視を行っているほか、ゲートや看板を設置し、迷惑・危険行為を防止する取り組みを続けています。これまでに、監視カメラや警告のための電光掲示板も設置し、取り組みの徹底を図っているところです。

こうした取り組みの一環として、夏休み期間中の事故防止や不法投棄の防止のため、今年度は例年より早いこの時期に鹿沼警察署との事業用地内合同パトロールを実施しました。警察の方には事故防止対策や不法投棄が懸念される箇所の対策状況を確認していただき、指導を受けました。

これまでの継続的な取り組みにより、最近では不法投棄件数も減少しています。

これからも事業用地の適正な保全を図りながら、事業を進めてまいります。



思川開発建設所における安全・環境への取組について

安全協議会、環境保全協議会の開催

思川開発建設所では、「安全協議会」と「環境保全協議会」を月に1回開催しています。機構職員と工事等受注者が出席し、事業による労働災害の防止や自然環境の保全について、意識の向上および情報共有を図り、事業を円滑に推進することを目的として開催しているものです。

7月26日に、今年度第4回目となる安全協議会、環境保全協議会が開催されました。

安全協議会においては、現在工事を行っている西ノ入地区改良工事現場の安全パトロールを実施したのちに、思川開発建設所内において、参加業者から作業中の安全対策等の報告を行っていただきました。安全パトロールでは、工事現場内に潜む危険箇所の確認や安全対策が実施されているかの確認を行い、必要により是正措置を執っていただくこととなります。こうした受発注者が一体となった安全意識の向上、対策の徹底により、工事現場内の安全を確保するとともに、地域住民や一般の方々の安全確保に努めています。



【安全パトロールの様子】

環境保全協議会においては、水資源機構が毎年度公表している“環境報告書”について紹介しました。環境報告書は水資源機構全体における環境保全への取り組み等について報告しているものです。水資源機構では、事業の実施による環境負荷の低減、良好な環境の保全と創出を基本理念として環境保全の取り組みを行っており、思川開発事業においても、地域の自然環境の保全や工事による騒音・振動の軽減等に十分配慮した事業の遂行に努めています。



【環境保全協議会の様子】

今後とも、地域の方々の安全確保、労働災害の防止、自然環境への配慮を第一に考え、事業を適切に進めてまいりますので、思川開発事業へのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

編集 後記

長い時間をかけて行って来ましたダム検証がようやく終了しました。今号では、「思川開発事業は継続」となったことをお伝えしました。

今後は事業の進捗を加速させ、その状況を『思川だより』で今まで以上に情報発信していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

編集・発行



独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

〒322-0305 栃木県鹿沼市口栗野 839-2

Tel (0289) 85-1110 Fax (0289) 85-1211

<http://www.water.go.jp/kanto/omoigawa/index.html>